

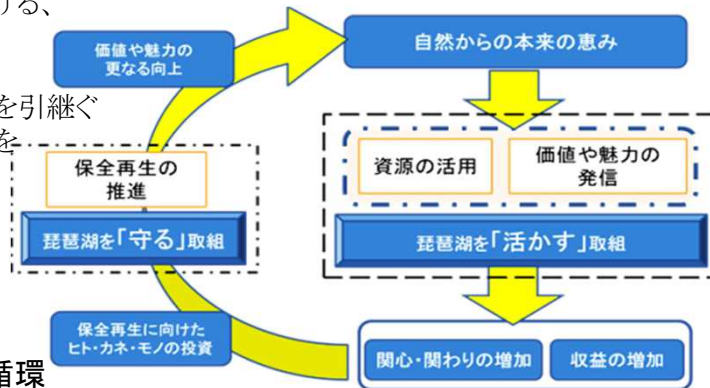
「琵琶湖保全再生に向けた活用のあり方～保全再生と活用との循環の推進に向けて～」【概要】

琵琶湖対策特別委員会資料
平成30年(2018年)8月7日(火)
琵琶湖環境部琵琶湖保全再生課

資料3

はじめに

- 琵琶湖保全再生計画が掲げる、「守る」と「活かす」ことの好循環の推進
- 次世代へとより良い琵琶湖を引継ぐため、琵琶湖の本来の価値を活かした活用のあり方を取りまとめ、県の施策推進の指針とする。



1. 検討の趣旨

(1)「守る」と「活かす」の好循環

- 琵琶湖保全再生計画の「守ることと活かすことの好循環を更に推進」する方策を検討
- 活用による関わり推進や経済効果を、保全再生の推進へとつなげる。

(2)この検討がめざす姿

琵琶湖を「活かす人」が、琵琶湖を「守る人」になる好循環の創出

(3)この検討の性格

- 様々な側面からの琵琶湖に関する施策を、県の各部局が推進するにあたっての指針
- 県内市町、企業、NPO、団体等の各種の活動にあたって、配慮をお願いするもの

(4)活用にあたっての視点

- 琵琶湖が直面する課題の認識と、活用を通じた課題共有、解決への共感
- 生態系がもたらす各種サービス(供給・調整・文化・基盤サービス)の再評価
- 物質や生態系、社会、経済など多様な循環が一体かつ持続可能であることへの配慮

2. 琵琶湖活用の現状と課題

(1)琵琶湖活用の現状

- 琵琶湖の多様な活用の実情を、類型化し概観

- | | | |
|----------------|-------------|------------|
| ●学術研究 | ●琵琶湖を取り巻く産業 | ●観光・レジャー |
| ●湖上交通 | ●景観・文化 | ●環境教育・環境学習 |
| ●スポーツ・レクリエーション | ●健康づくり・癒し | ●暮らし |
| ●国際貢献・国際交流 | | |

(2)活用への課題

- 活用推進にあたって課題となっている事項を体系的に整理

- ①琵琶湖の魅力・価値の発信と、暮らしとのつながりの認識
- ②体験の場・機会の確保
- ③情報の掘り起こし・集約・発信力強化
- ④琵琶湖に関わる主体の協働・交流の促進
- ⑤活用に向けた環境づくりや活用への支援
- ⑥活用に伴う環境負荷等の抑制

3. 活用を進めるためのしくみ

- 活用推進に必要な取組を、大きく3つの「しくみ」として整理

(1)琵琶湖の価値を「知るしくみ」(正しく知る)

琵琶湖やその周囲の自然の価値や魅力、森・川・里・湖や下流までの一連のつながり、国際的な評価や、流域での個々の活動が琵琶湖に与える影響などの把握・発信・啓発

(2)琵琶湖の魅力に「関わるしくみ」(触れる・広める・交わる)

自然と触れる体験の機会を積極的に提供するとともに、そのような機会についての情報発信や、多様な関係者のネットワークを拡大し、関わりを持つ機会を創出・提供

(3)琵琶湖の活用を「続けるしくみ」(支える・抑制する)

自然に触れる場の確保や、琵琶湖を取り巻く産業の支援・振興、活用推進に向けた支援
活用に伴う環境負荷や生活環境への悪影響への規制・啓発、ふさわしい応益負担の検討

4. 具体的な取組の展開方策

- 3つの「しくみ」ごとに、具体的な取組の展開方策を検討

(1)「知るしくみ」

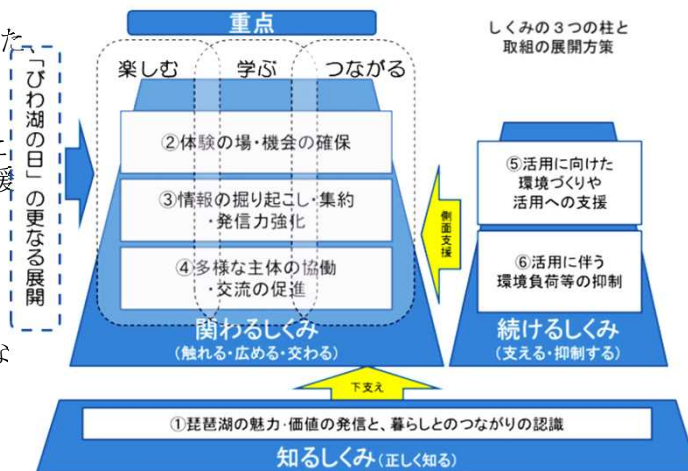
○琵琶湖の持つ魅力や価値についての普及や、森・川・里・湖の一連のつながり、暮らしと湖との関わり等について、分かりやすく発信

(2)「関わるしくみ」

○「琵琶湖を楽しむ」「琵琶湖に学ぶ」「琵琶湖でつながる」の3つの切り口から重点的に取り組む。また、7月1日「びわ湖の日」を中心に、重点的に展開

(3)「続けるしくみ」

- 持続可能な活用の推進に向けた活用や施設等の維持管理
- 漁業の持続的発展、水源林の保全、環境に配慮した農業の推進、活用推進への支援
- 水環境ビジネスの振興や、企業活動を通じた活用を推進
- 資源のワイズユース(賢明な利用)を進め、活用に伴う環境負荷の抑制に向け、必要な規制や啓発を行うとともに、活用に伴う応益負担のあり方について検討



5. 保全再生に向けた活用にあたって

- 保全再生に資する活用や多様な主体の協働を通じ、琵琶湖との新たな関わりの中で得た共感を契機に保全再生に向けた行動を拡大し、琵琶湖の恵みを次世代へと引き継ぐ